

14. 国家試験および資格取得について

医療の現場で、活躍できる資格を取得できます。いずれの専攻も様々な資格を取得でき、必ず将来の自分に役立ちます。

【看護学専攻】

- 卒業により得られる国家試験受験資格
 - ・看護師
 - ・保健師(選抜された者のみ)
- 保健師の国家試験に合格後申請により取得可能な資格
 - ・*養護教諭(2種) *所定の単位を修得した者に限る。
 - ・衛生管理者(1種)

【放射線技術科学専攻】

- 卒業により得られる国家試験受験資格
 - ・診療放射線技師
- 在学中試験を受けて取得可能なもの
(診療放射線技師の知識技術が生かされる認定制度)
 - ・第1種放射線取扱主任者(国家資格)
 - ・第2種放射線取扱主任者(国家資格)
 - ・医療情報技師(社)日本医療情報学会認定)
- 卒業後に放射線技師の資格があるだけで取得可能なもの
(診療放射線技師が資格条件となる認定制度)
(※第1,2種放射線取扱主任者の免状の交付を受けた者はこの資格の交付を受けることが出来る)
 - ・エックス線作業主任者(国家資格)
 - ・ガンマ線透過写真撮影作業主任者(国家資格)

【検査技術科学専攻】

- 卒業により得られる国家試験受験資格
 - ・臨床検査技師
- 所定の単位を修得すると取得できる受験資格
 - ・健康食品管理士(一般社団法人 日本食品安全協会認定)
 - ・遺伝子分析科学認定士(初級)(一般社団法人日本臨床検査同学院認定)

※詳細については各資格認定機関等のホームページで確認すること